

予算・決算審査特別委員会審議方法

2. 運営方法

○分科会の所管事項

名称	委員数	会長	委員	所管事項	開催場所
		副会長			
第1分科会	24人	※1	※2	総務財政委員会、 市民人権委員会、 建設委員会が所管 する予算・決算	第1・2 委員会室
		※1			
第2分科会	24人	※1	※2	健康福祉委員会、 産業環境委員会、 文教委員会が所管 する予算・決算	第3・4 委員会室
		※1			

※1 各分科会会長及び副会長については、5月役員改選時に合わせて選出することとする。

※2 各分科会の委員については、5月役員改選時に、各常任委員会の各会派等構成議員数に合わせて各会派等に人数を割り振ることとし、各分科会の所属については、各会派等内で調整し選出することとする。

○委員の質疑・討論持ち時間

	持ち時間	運 営
討論	1人20分以内	会派においては、代表して1人が行う